

沖縄県商工労働部雇用政策課委託事業
令和4年度 正社員雇用拡大助成金事業



事業主の皆様、
必見です!!

助成金支給額

30万円～90万円^{最大}

※助成対象となる新規採用の正社員

- 1人あたり: 30万円
- 1社につき: 3人まで

「正社員の新規雇用」と 「定着の取り組み」に対する

助成金のご案内です!

主な要件に該当する
場合は、裏面へGO!



受給をご検討される場合は、採否を決定する前に必ずお問い合わせください。

主な要件

県内の中小企業等の皆様へ

①～③の主な要件に
全て該当すると
助成金を受給できる
可能性があります。

申請書・計画書の
提出期限

採用日から1か月以内

1 正社員数が新規採用日の6か月前の末日より増加している

- 申請時に労働者名簿等の添付が必要です。

2 35歳未満の求職者を正社員で採用する

- 令和4年4月～11月1日(予定)までに新規採用した者が対象です。
- 契約社員・パート社員等の正社員転換は対象外となります。

3 「定着の取り組み」を3か月間、実施する

- 申請書及び計画書は、正社員の採用日から1か月以内に提出してください。

計画書に記載する内容
(定着につながる取り組み)

- ① 定期面談及びフォローアップ、相談体制の構築
- ② キャリアパスの提示
- ③ ①及び②以外の定着につながる取り組み

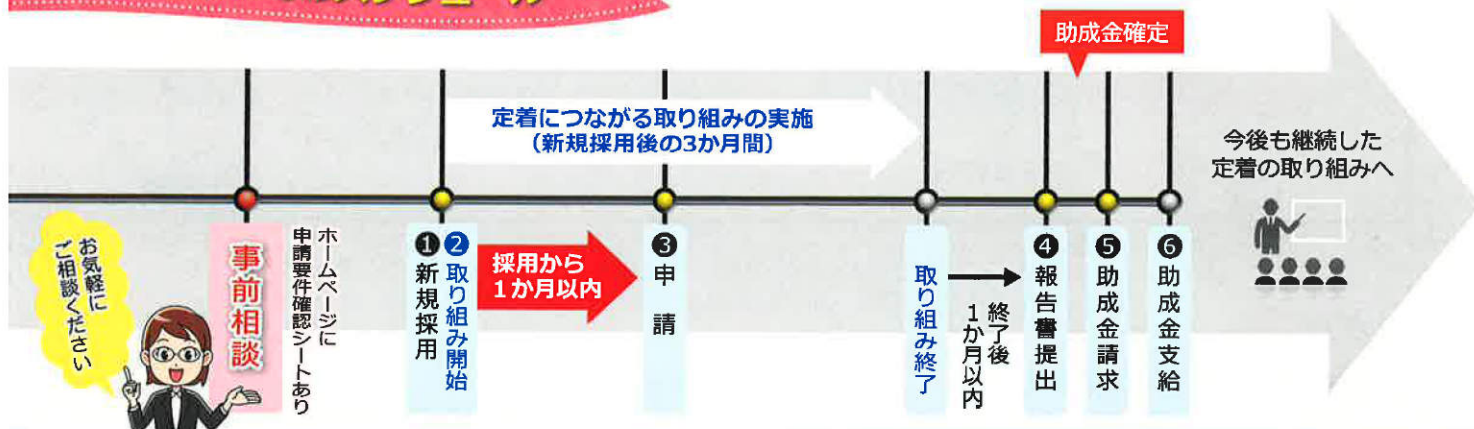


要件については、裏面の
「簡易チェックリスト」



でご確認ください▶▶▶

助成金支給までのスケジュール



正社員雇用の効果

効果1

目標に向かってステップアップ!!

人材育成・技術伝承

雇用の安定につながり、中長期的視点での人材育成や技術の伝承が行いやすくなります。

効果2

社内の雰囲気が向上↑↑
ずっと働きたい職場環境へ

離職率の低下

社内でのコミュニケーションがとりやすくなり、働く環境の向上で、大切な人材の流出を防ぎます。

効果3

事務処理が減ったわ!

コストの削減

社員の定着により、採用や新人育成に係るコストの削減へとつながります。

効果4

社員のスキルアップや資格取得により業務拡大!!

生産性の向上

社員のモチベーションが上がり、自発的な取り組みが増え、生産性やパフォーマンスが高まります。

受給を検討される中小企業等のみなさま、まずはチェックしてみましょう!

「正社員雇用拡大助成金」簡易チェックリスト

チェックリストで全て「はい」に該当した場合は、助成金支給の可能性あります。
下記以外にも「受給要件」がございますので、お問い合わせください。

Check 1 貴社について：対象事業者該当するか、ご確認ください。

①正社員数が新規採用日の6か月前の末日より増加していますか。 ※例：令和4年5月1日採用の場合、令和3年11月末日の人数を確認します。	☐ はい ☐ いいえ
②沖縄県で設置届を提出している雇用保険適用事業所ですか。	☐ はい ☐ いいえ
③「常時雇用する労働者の数が300人以下」の中小企業事業主ですか。	☐ はい ☐ いいえ

Check 2 新規採用者について：下記の要件を満たしているか、ご確認ください。

①採用日時点で35歳未満です。	☐ はい ☐ いいえ
②過去6か月以内に、自社または他社等で「正社員」として雇用されていません。	☐ はい ☐ いいえ
③卒後1年以内ではありません。	☐ はい ☐ いいえ
④新規採用者の雇用形態は正社員です。 ※注1「試用期間が有期契約」の場合は「いいえ」	☐ はい ☐ いいえ

※注1 試用期間が有期契約の場合 → 当助成金対象外です

「試用期間が有期契約」の場合、「有期契約」から「期間の定めなし」の契約へ移行することになります。
この場合、当初から「正規雇用」ではなく、「非正規雇用から正規雇用への転換」と判断され、当助成金の対象外となります。ご了承ください。

新規採用者の雇用形態について
ご注意ください

予算には限りがあり、年度の途中でも事業が終了する場合がございます。
また、ご不明点や他の助成金との併給をご検討される場合もお問い合わせください。

《問い合わせ》

(一社)沖縄県中小企業診断士協会 【担当：親川、銘苅(めかり)】

TEL(直通):050-3628-9233 ※受付／平日9:00～17:00

TEL(代表):098-917-0011 〒901-0152 那覇市小祿1831-1 沖縄産業支援センター3F (314号室)

要件の詳細や提出書類については、
ホームページをご覧ください。

